青森県基本計画
「青森新時代」への架け橋

Aomori Transformation

資料１－２

規制改革推進会議
第１２回地域産業活性化ワーキング・グループ
青森県提出資料

令和６年４月２４日

青森県知事　宮下　宗一郎

青森県の地域公共交通の現状

○　コロナ禍により、タクシードライバー及び台数が減少。
○　人口減少や車社会の進展により、路線バスの輸送人員が減少。
○　津軽地方で約180系統の路線バスを運行しているバス会社では、運転手不足や時間外労働規制強化への対応のため、今年４月から運行本数を昨年比約１割に相当する100本程度を減便。
○　町村部から市部への通院・通学などの足として重要な公共交通の利用者が減少し、路線の廃止や便数の減少が続いている。

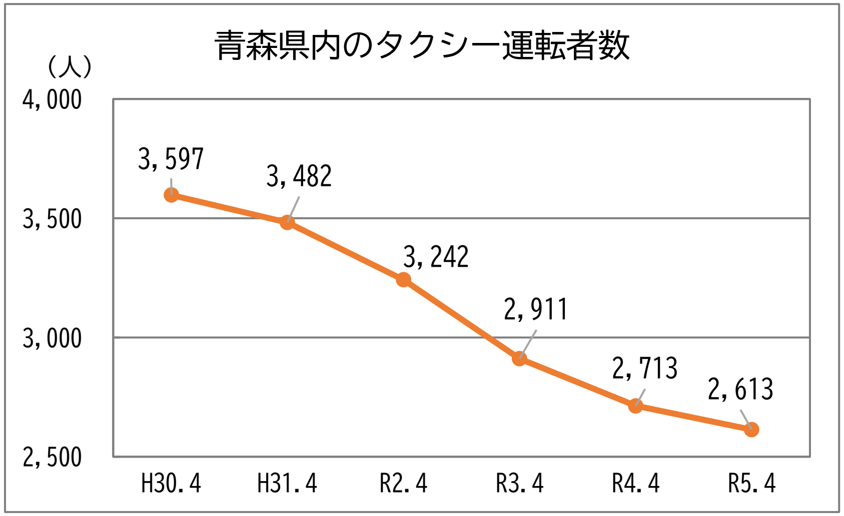

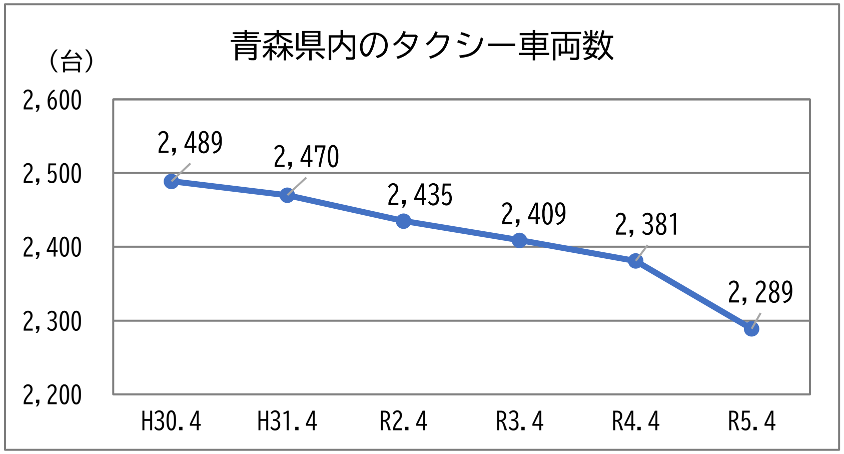

合併した市町村の通院・通学の例

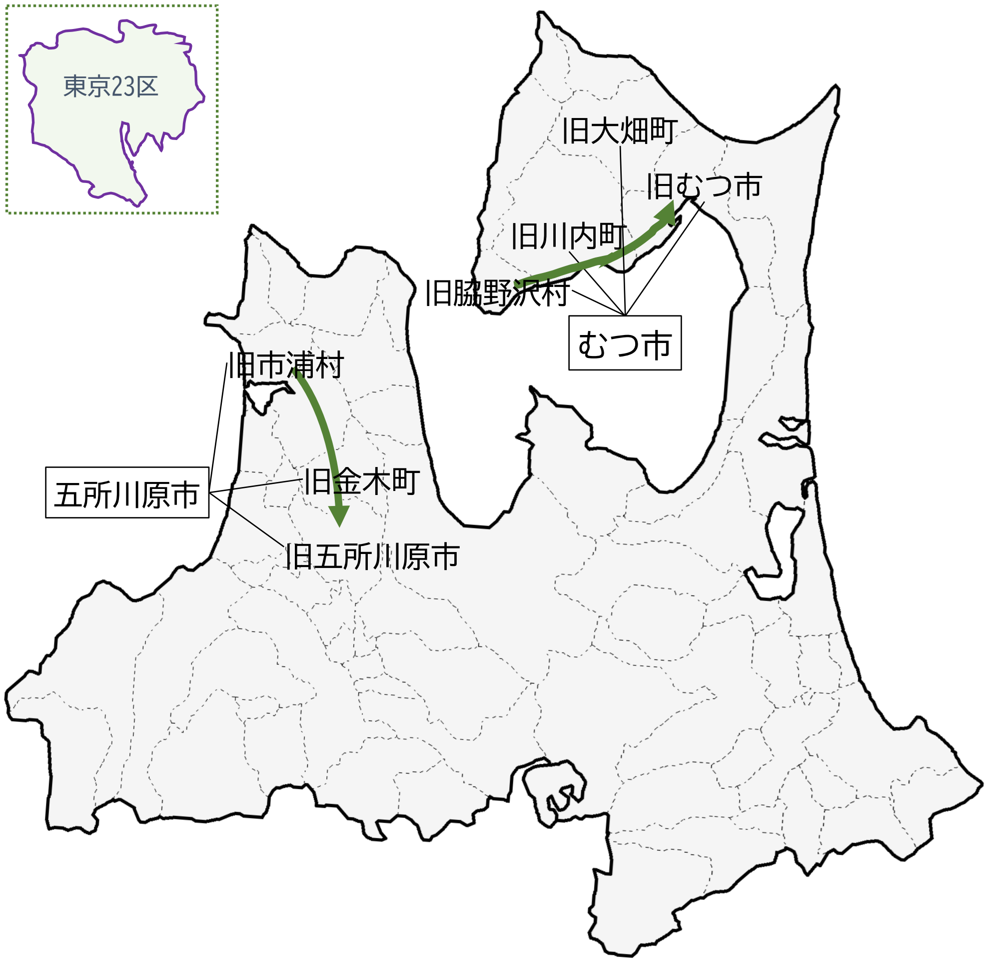

地域が求めるライドシェアの姿
～いつでも どこでも 誰でも～

<交通が不便な地域の解消のために>

自家用有償旅客運送、自家用車活用事業によるタクシーの補完だけではなく、真っ白なキャンパスに絵を描くような「新しい交通モード」が必要。

シンプルかつ利用者ファーストのシステム

- ○ 24時間365日、スマートフォンからでも電話からでも、高齢者が使い慣れている「テレビ」からでも呼べばすぐ来てくれる。
- ○ 支払はキャッシュレス、将来的にはマイナンバーカードとの連携でより使いやすく。

地域特性に柔軟に対応できる制度設計

- ○ 地域ならではの様々な特性に柔軟に対応できるように。

持続可能で安定的な運行体制の構築

- ○ ライドシェア利用者の安全確保。
- ○ 自家用有償旅客運送の拡充や「ライドシェア新法」の制度は、ライドシェア、路線バス、タクシー等の公正な競争環境の確保が必要。